

事業主のみなさん!

平成27年度
労働保険料(労災保険・雇用保険)の申告納付期間は**6月1日(月)～7月10日(金)(土日祝は除く)です**

平成27年4月1日から平成28年3月31日までの雇用保険料率は、平成26年度と変わらず次の通りです。

事業の種類	雇用保険料率	事業主負担	被保険者負担
一般事業	13.5/1000	8.5/1000	5/1000
農林水産・清酒製造の事業	15.5/1000	9.5/1000	6/1000
建設の事業	16.5/1000	10.5/1000	6/1000

※労働者負担分に1円未満の端数が生じた場合

- ①賃金から源泉控除する場合は端数が50銭以下を切り捨て、50銭1厘以上を切り上げる。
 ②現金で支払う場合は端数が50銭未満を切り捨て、50銭以上を切り上げる。
 ③ただし、慣習的な取扱い等の特約がある場合はこの限りではありません。

労災保険率は、業種により料率の変更があります。
 くわしくは事務局までお問い合わせください。



当商工会の労働保険事務組合へ事務委託されている事業主さまへ

労働保険事務組合の申告納付予定

- 年度更新並びに第1期納付 申告期間：4月20日(月)～5月13日(水)
 納付期間：6月15日(月)～7月10日(金)
 口座振替日：7月10日(金)



- 第2期納付 口座振替日：10月20日(火)
 ●第3期納付 口座振替日：1月20日(水)

既に郵送しております年度更新資料をご確認の上、速やかにお手続き下さい。
 お問い合わせ：京丹後市商工会 労働保険事務組合 担当まで (TEL.62-0342)

商工会では、物産展、商談会等の販路開拓に係る情報提供をしております

情報提供ご希望の場合はお申し出ください。随時FAXかメールにてご案内いたします。
 お問い合わせは——☎ 経営支援課まで〈TEL62-0342〉

京都府最大部員数

青年部通信

……100人の仲間がてきた!……
<http://kyotango-implse.jp>



青年部員募集中!

青年部には様々な業種の若手経営者・後継者が在籍しています。ネットワークを築き事業発展につなげよう!

お問い合わせは青年部事務局
 TEL.62-0342まで

第9回 通常総会を開催しました



▲議長 木村 亮氏

4月16日(木) セントラーレ・ホテル京丹後におきまして、6名の来賓にご臨席賜り、第9回通常総会を開催しました。なお、提出された議案は全て満場一致で承認可決されました。承認された議案は下記のとおりです。

- 第1号議案 平成26年度事業報告並びに収支決算承認の件
 第2号議案 平成27年度会費賦課額並びに徴収方法決定の件
 第3号議案 平成27年度事業計画(案)並びに収支予算(案)承認の件
 第4号議案 役員退任に伴う役員補選の件

また、第4号議案のとおり役員改選が実施され、新まちづくり委員長として谷口輝(株丹後企画)が選任されました。(本人出席数49名・委任出席25名)

新年度所信表明

部長 中野 勝友



日頃から青年部活動に対し深いご理解とご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。皆様におかれましてはご健勝に、新年度をお迎えの事と心からお慶び申し上げます

我々京丹後市商工会青年部は京都府で最大の人員を抱える大きな組織であります。部員の多さに比例し、部員1人1人に内包された可能性は多いと思っております。

我々執行部は、部員同士のネットワークを密にし、最大の利を生かした活動を心がけねばなりません。前年度の反省を活かし、本年においても意欲的に活動を行って参ります。各部員が青年部に在籍する事の意義を見出すと共に、事業者としての自覚を持ち資質向上に努め、想像力と行動力を活かし地域振興・発展の先駆者として邁進して参ります。

今後も青年部の活動にご理解とご協力をお願い申し上げ末筆では御座います。ご挨拶とさせていただきます。

当部会では、昨年に引き続き、「海の京都構想」と共に「第2次京丹後市観光振興計画」に沿って、各関係団体等と連携及び認識を一つにした取り組みを行いたいと考えて、平成27年3月19日(木)、京丹後市役所丹後市民局

行政との
第2回 観光まちづくり勉強会を
開催

観光業部会

に於いて、「第2回観光まちづくり勉強会」を開催しました。

当日は、京丹後市から2名の職員を講師としてお招きし、「海の京都・京丹後市―北近畿新時代における観光まちづくり―」の概要説明の他に、観光施策の予算配分等についてご講演頂き、約20名の参加者と活発な意見交換が行われました。勉強会後に行った役員幹事会では、「行政の方向性や予算配分がよくわかり、共通認識が深まった。自社の事業戦略も立てやすくなった。」といった声が上がった。

ご利用ください 織物技術指導助成金

技術の向上・経営の安定に向け有効にご活用ください。

●平成27年度助成基準●

支払額	助成額	備 考
9,000円以上	6,000円	* 織機調整等に要した費用(機料品購入費等は対象外)を助成。 * 支払額の千円未満は切捨てにて助成額を算出します。 * 助成限度額
8,000円	5,300円	1 時間未満…3,000円 2 時間未満…4,500円
7,000円	4,500円	* 助成金は指定口座に振り込みますが、京都銀行・京都北都信用金庫・但馬信用金庫以外の口座に振込みを指定された場合、振込手数料(324円)を差引きます。
6,000円	3,800円	* 京丹後市商工会の会員でない方は、1申請ごとに800円をご負担いただきます。
5,000円	3,000円	* 1事業所につき助成金30,000円以内(平成27年4月1日～平成28年3月31日の間)
4,000円	2,500円	
3,000円	2,000円	
2,000円	1,500円	

※申請書は、商工会各支所に備え付けてあります。

日本政策金融
公庫による

定期金融相談日の設置について

日本政策金融公庫職員による定期金融相談会を毎週水曜日、京丹後市商工会本所にて実施しています。

相談日 毎週水曜日 相談頂ける内容 普通貸付の申込み相談

申し込みについて

毎週金曜日までに商工会へ電話にて申込み。翌週の水曜日に相談対応させていただきます。なお、受付状況により、希望される相談日に添えない場合がございます。また、連絡なしでの相談はお受けできませんので、予めご了承ください。

女性部だより

女性部員募集中

私達と共に、女性部の活動に参加しませんか?

商工会女性部事務局
 TEL: 62-0342 FAX: 62-3553

第9回 通常総会を開催しました



4月14日(火)久美浜温泉湯元館にて、沖田商工会長・藤村専務理事・松井事務局長のご臨席を賜り、第9回通常総会を開催しました。総会は大橋部長の挨拶の後、議長に弥栄支部の谷康子部員を選出し、下記の議案審議が行われ、提出された全議案とも原案とお承認可決されました。

- 第1号議案 平成26年度事業報告並びに収支決算承認の件
 第2号議案 平成27年度会費額並びに納入方法について
 第3号議案 平成27年度事業計画並びに収支予算決定の件
 第4号議案 任期満了に伴う役員改選の件

●新役員(任期:2年)

役職名	氏 名	地 区
部 長	大橋明子	網野町
副 部 長	森 祝子	峰山町
〃	和田直子	久美浜町
常任委員	中西陽子	峰山町
〃	福永弥生	〃
〃	金子敬子	〃
〃	玉木久美子	大宮町

役職名	氏 名	地 区
常任委員	中村晴美	大宮町
〃	平井恵美子	〃
〃	林田よし枝	網野町
〃	谷津留美子	〃
〃	松本清乃	〃
〃	山内美幸	丹後町
〃	亀田昌子	〃

役職名	氏 名	地 区
常任委員	坪倉美幸	丹後町
〃	福田さなよ	弥栄町
〃	吉岡直美	〃
〃	高田 恵	久美浜町
〃	水戸琴美	〃
監 事	平井すみ子	大宮町
〃	大西典子	丹後町

